

次世代育成支援対策支援法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人 清武社会福祉会 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日まで
2. 内容

目標：年次有給休暇の取得率を平均 60%以上とする

取組内容：令和4年4月～前年度の年次有給休暇取得率の把握

令和4年10月～調査結果を職員に公表し利用を呼び掛ける

令和5年4月～年度ごと集計

・令和6年度年次有給休暇取得率 60%

【女性の活躍の現状に関する情報公表】	令和7年4月1日現在
管理職に占める女性労働者の割合	80.0%

掲載日 令和7年4月1日